

(橋本 2001: 165-170)。佐藤や橋本と同じデータを使いながらも、別のカテゴリーを使用した盛山和夫は、閉鎖化は一部だけであり、全般的には解放化の趨勢が続いていると指摘する(盛山 2003)。また、それほど開放化もしていないし、閉鎖化もしていない、基本的に変化していないとも指摘されている(原・盛山 1999: 109)。

### ③ 小括

以上のように、部分的には、親の階層が子の機会に、ひいては階層に影響を与えていることが示されている。しかし、部分的な社会的な格差が拡大しているとしても、そこから階層の閉鎖化を断定することは容易ではない。逆に言えば、開放化が進んでいるということも言うことはできない。したがって、社会的格差から階層移動の問題を考えるためには、どのようなデータで、どのような方法を用いれば階層の開放化／閉鎖化が進んでいると断定できるのか、そのことについての理論的な検討が今後とも必要である。その結果、機会の閉鎖化・不平等化が進んでいると断定できるのであれば、それに対する対策が必要となる。

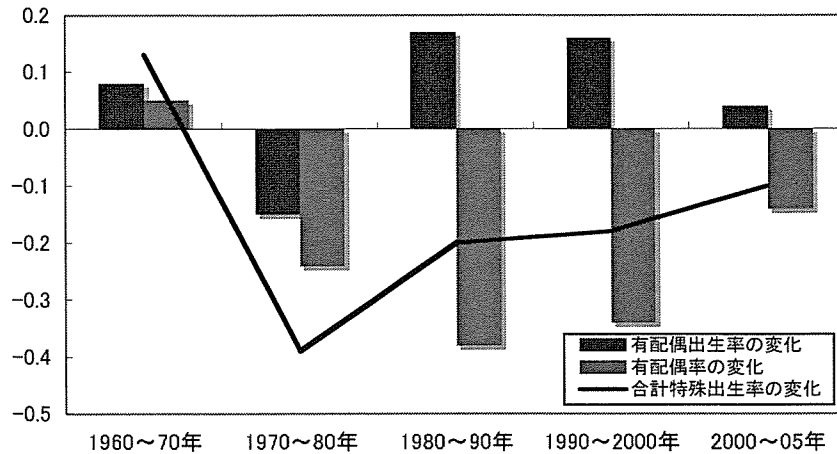
## (3) 少子化と格差

少子化と格差の問題は、ともに近年話題になるテーマである。少子化の推移については別のところに譲ることとして、本報告では、少子化と関連の深い格差を取り上げて、今後の日本社会にどのような影響を与える可能性があるかについて考察する。

### ① 未婚化・晩婚化と少子化

平成 16 年度『少子化社会白書』において、少子化の要因が数多く挙げられ、フローチャート化されている。そして、特に未婚化・晩婚化の影響を指摘する(内閣府 2004)。また、国立社会保障・人口問題研究所は、合計と浮く主出生率の変化要因を有配偶率の変化と有配偶カップルの出生率の変化に分けた。それをグラフにしたのが図表 15 である。それを見ると、1970 年～1980 年の出生率低下は有配偶率の低下と有配偶出生率の低下の両方によってもたらされたが、1980 年以降、有配偶出生率は増加しているにも関わらず出生率は低下しているため、近年の出生率低下は有配偶率の低下が主因であると言える。やはり、未婚化・晩婚化の影響が強いのである。

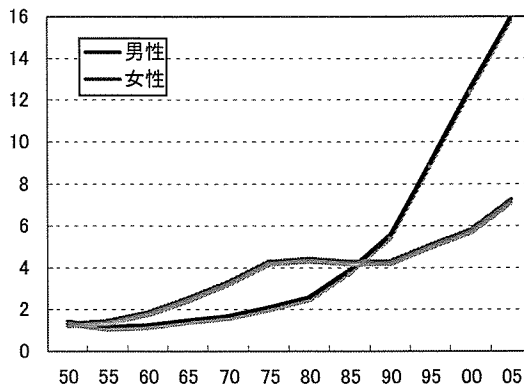
図表 15 合計特殊出生率の変化に対する有配偶率変化と有配偶出生率変化の影響



出所) 国立社会保障・人口問題研究所 (2007)

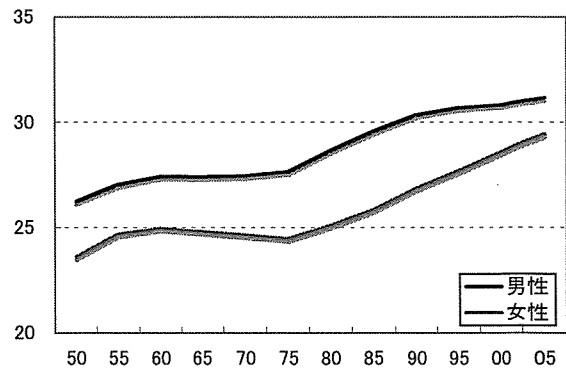
また、同じ調査から、実際に未婚化・晩婚化も進んでいることが伺える。生涯未婚率（50歳時の未婚率）の推移には男女に大きな差があり、近年、女性の未婚率が相対的に緩やかに増加しているのに対し、男性の未婚率は急増している（図表 16）。また、初婚年齢は、男女ともに似た推移を示し、全体的に初婚年齢が高くなってきている（図表 17）。

図表 16 生涯未婚率の推移



出所) 国立社会保障・人口問題研究所 (2007)

図表 17 初婚年齢の推移



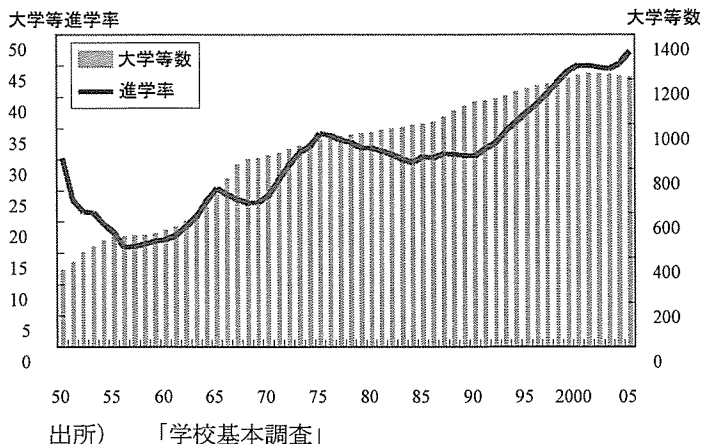
出所) 国立社会保障・人口問題研究所 (2007)

このような未婚化・晩婚化の進展とともに少子高齢化は進んでいくのである。

少子化の進展は、若年者層における同一年齢世代の量的縮小を意味する。これは、学歴の形成に大きな意味を持っている。少子化、同一年齢世代の量的縮小が進むのに対し、大学への進学希望者率が変わらず、大学数も変化しなければ、大学への進学率は必然的に増加する。「学校基本調査」の結果から大学等数と大学等進学率をグラフにした図表 18 を見ると、先の仮定を裏付けるように、大学等数がそれほど変化せず、大学への進学率は増加

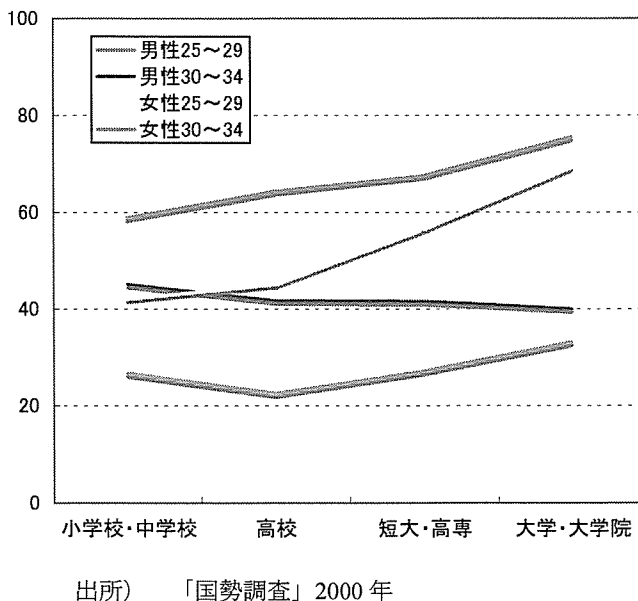
を続けていることが分かる。

図表 18 大学等数と大学等進学率



この高学歴化は、先の未婚化・晩婚化の背景として考えられている。先の『少子化白書』では、女性の場合は高学歴であればあるほど 20 代後半の未婚率が高く、さらに、高学歴であればあるほど出生児数が低下することが示され、男女双方の高学歴化が少子化に作用したと指摘されている。図表 19 は、2000 年の「国勢調査」において得られたデータから、年齢階層別に最終学歴と未婚率との関係を示したグラフである。これを見ると、男性 30～34 歳を除いて、学歴が上がることによって未婚率も上昇していることが分かる。

図表 19 最終学歴と未婚率



以上のことから、少子化の進展を考えてみると、他の条件が変わらないのであれば、少子化は大学の数に比した学生数が相対的に縮小し、大学進学率の上昇、高学歴化が進展し、

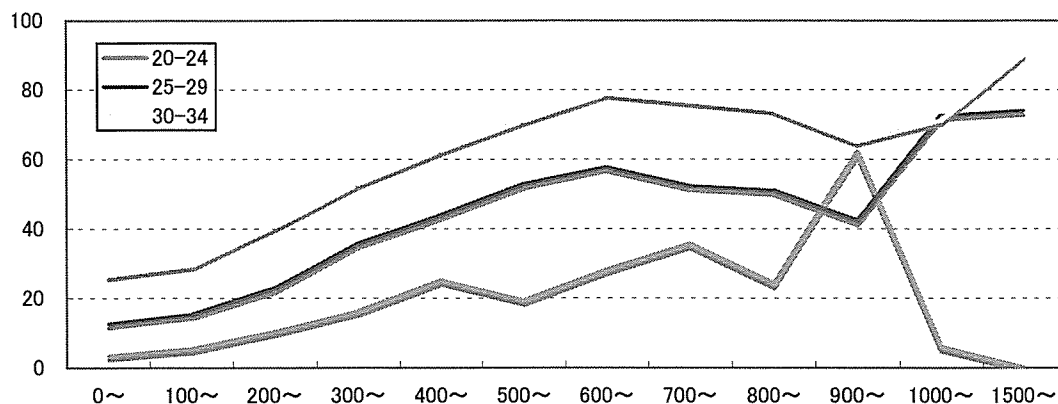
その高学歴化によって未婚化・晩婚化が進み、その結果少子化も進展する、というように、少子化の更なる進展が予想される。

## ② 少子化の背後にある格差

以上で見てきた、この少子化の進展と格差の問題について考察する。個人主義的価値観によるかぎり、個人の自由な選択の結果として、上のような未婚化・晩婚化が進展し、ひいては少子高齢化が進展しているのであれば、これはそれ自体として問題とならない。しかし、結婚の機会はまだ、個人の自由な選択・意志の問題だけではなく、経済的・社会的格差に規定されている側面がある。

山田は、「結婚後の家計を支えるのは夫の収入である」ということが「意識的」にも「現実的」にも前提の日本において、男の経済力が結婚可能性を規定すると指摘している（山田 2006: 211-216）。それについて、労働政策研究・研修機構は、男性の年収と婚姻率を調べ、図表 20 のように、男性の婚姻率はある程度の水準まで男性本人の年収によって規定されていることを示している（労働政策研究・研修機構 2005: 91）。

図表 20 男性の年齢・年収別の婚姻率



出所) 労働政策研究・研修機構 (2005: 91)

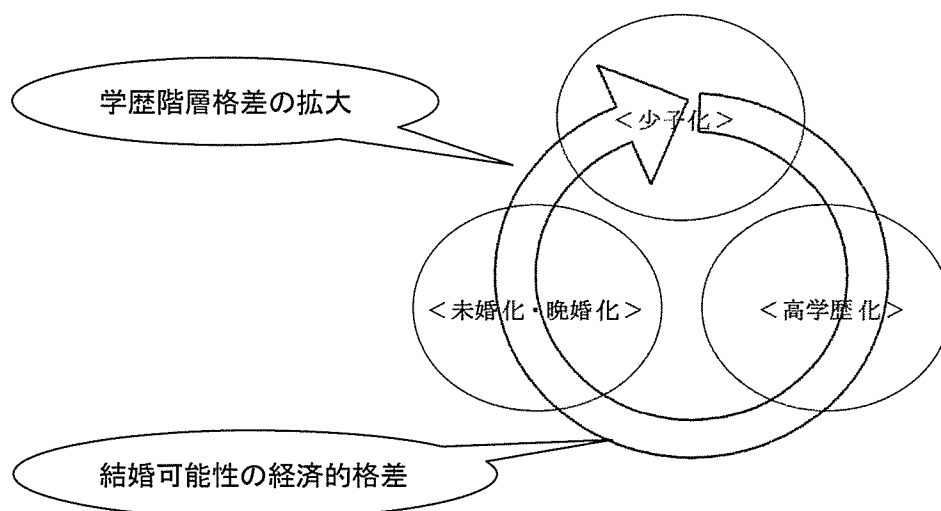
また、白波瀬は、近年の傾向として男女共に低所得者の婚姻率が低下していること、男性の場合には未婚率に対して年収が有意にマイナスの相関を持っていることを示している（白波瀬 2005: 56: 66）。酒井正と樋口美雄は、パネル調査の結果から、年収と婚姻率が有意に相関していることを示している（酒井・樋口 2005: 35）。以上のことから、経済的格差が結婚の機会を規定し、ひいては子どもを持つ機会を規定している可能性があることが分かる。

さらに、白波瀬は、職業階層結合に関しては 85 年と 95 年でほとんど変化がないこと、学歴に関しては同程度の学歴を有す者同士の結合、特に高学歴層と低学歴層で相対的に結び付きが強いことを示し、カップルを形成する結婚市場が開放化してはいないことを示している（白波瀬 2005: 68-79）。したがって、結婚によって、上層と下層との分離が生じてい

るのである。

上では、所得によって結婚が規定されていること、そして、結婚によって学歴階層の分離が生じていることを示してきた。これは、少子化を進めるメカニズムの裏側で、階層間格差が生じていることを意味している。そして、親の学歴が子どもの学歴に大きな影響を及ぼす（苅谷 2001; 吉川 2006）という指摘を踏まえるならば、学歴格差の拡大再生産の可能性を指摘できる（図表 21）。

図表 21 少子化の自己媒介的進展

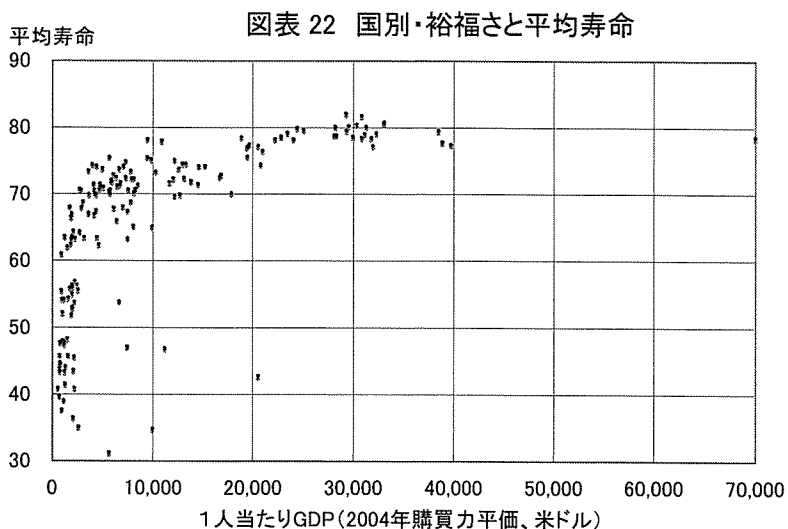


ここで学歴社会を見る視点について、1つ付け加えておくことがある。苅谷は、従来の「階層と教育」研究において、教育年数（学歴）が教育の影響を測る指標であったことを挙げ、急速な教育拡大の影響を明らかにするためには、「中学時代の成績や高校のランクといった、教育年数よりも微細な業績主義的要因」を指標として用いることが重要であることを指摘する（苅谷 2001: 52-53）。吉川徹は、学歴が高水準で安定し、大学進学機会を学歴の総決算と見て、もっとも影響力のある明瞭な境界線として大卒／非大卒を挙げている（吉川 2006）。確かに、吉川の指摘するように、大学への進学率は増加して、全体的な趨勢として高学歴化は進展し、高水準で安定している状況にあると言える。しかし、同じ「大卒者」が一様な「学歴」を有していると言えるのだろうか。就職やその後の昇進に際して、学歴という変数が効いているということはたびたび指摘されることである。その際、大卒／非大卒も重要であろうが、それ以上に、出身大学がどこか、どういった成績を得てきたかということが重要な問題となっているのである。少子化の進展による大学進学率のさらなる上昇、それに伴う高学歴化、そしてそれらの原因であって結果でもある少子化をあわせて考え、学歴という変数を考慮する際には、教育年数で測ることのできる学歴（大卒／非大卒）だけでなく、大卒内における「学歴」の多様性にも着目していく必要がある。

#### (4) 健康格差

近年、格差について論じられる中で、とりわけ重要な問題は健康格差である。健康の格差は、人の生命・身体へと直接関わりをもってくるだけに、最も緊急な問題なのである。

貧困による不衛生な環境や低栄養が、平均寿命を低い水準に留めていることなど、経済状況が健康状態の格差を説明することについては、以前より指摘されてきたことである。図表 22 は、UNDP のデータをもとに、平均寿命と経済水準との関連をグラフにしたものである。

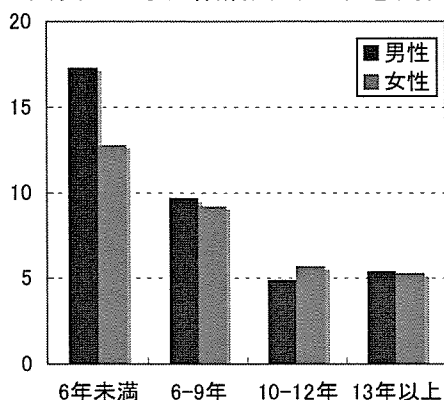


これを見ると、一定水準までは、経済状況が平均寿命を規定していることが分かるが、ある程度高い経済状況が得られると、それ以上は経済的状況が平均寿命の伸びを説明することができなくなる。I. Kawachi と B. Kennedy は、経済的水準以外に健康を規定するものとして、特に先進国において、相対的に低い地位にいることによる相対的欠乏感や、経済活動を優先することによって社会的繋がりや社会的関係資本（ソーシャル・キャピタル）に対する喪失感を挙げている（Kawachi and Kennedy 2002=2004）。相対的欠乏感が健康に影響を与えるということは、格差それ自体が健康へ悪影響を与えるという意味で、格差それ自体をネガティブなものとして捉えることになる。これは、格差それ自体を善とも悪とも捉えることが（でき）ない経済的格差論、社会的格差論とは根本的に異なり、非常に強い意味合いを持つことになる。

日本の健康格差についての実証的な研究はまだ始まったばかりである。近藤克則は、社会経済的な格差と関連する健康格差について指摘している。経済的格差との関連で、所得階層別の抑うつ群の割合が女性で 4.1 倍、男性で 6.9 倍にもなること、所得階層別の要介護高齢者の割合は最高所得層が 3.7%であるのに対し、最低所得層は 17.2%であり、5 倍もの格差があること等を示している。また、うつ状態の分布について（図表 23、24）、さらに、閉じこもりについて、経済的格差（所得）、社会的格差（学歴）の共に低い層にいるものほ

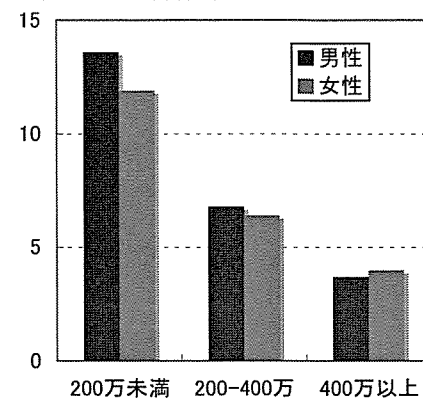
ど、うつ状態、閉じこもりになる傾向があることを示している（近藤 2005）。

図表 23 学歴階層別・うつ状態割合



出所) 近藤 (2005: 22)

図表 24 所得階層別・うつ状態割合



出所) 近藤 (2005: 22)

以上のことから、社会経済的格差と関連して、健康状態に格差が生じているとすることができる。元来、経済的格差によって生じる格差を縮減すべきセフティ・ネットとして機能してきたであろう医療において格差が拡大しているとする指摘は、非常に重大な問題とし認知されるべきである。格差論からすれば、日本における健康格差への着目は新しく、この健康格差の常態が最近のトレンドであるのか、それとも常態なのか、数年かけて注意深く観察していく必要があると言える。特に、近年の日本における社会経済的格差は若年者層の格差拡大が問題視されることが多く、その若年者層の社会経済的格差と健康格差との関連を考察していくことが重要である。

#### (5) 拡大再生産する経済的・社会的格差

上で見てきたように、経済的格差は経済的に持たざる者の増加という形で、社会的格差は上層と下層の閉鎖化という形で、それぞれ表出している。これらはそれぞれで「問題」として取り上げられることになるのだが、日本社会にとってより重要なのは、個別の「問題」によって形成される全体社会像である。全体社会が格差とうまく折り合いをつけているのであれば、格差はたいした問題ではなくなる。しかし、格差が全体社会の秩序にとって驚異と成り得るのであれば、全体的視野に立った対策が考えられなければならない。したがって、ここでは経済的格差と社会的格差との個別の問題が重なりあうことによって形成される全体社会と格差との関係について考察する。

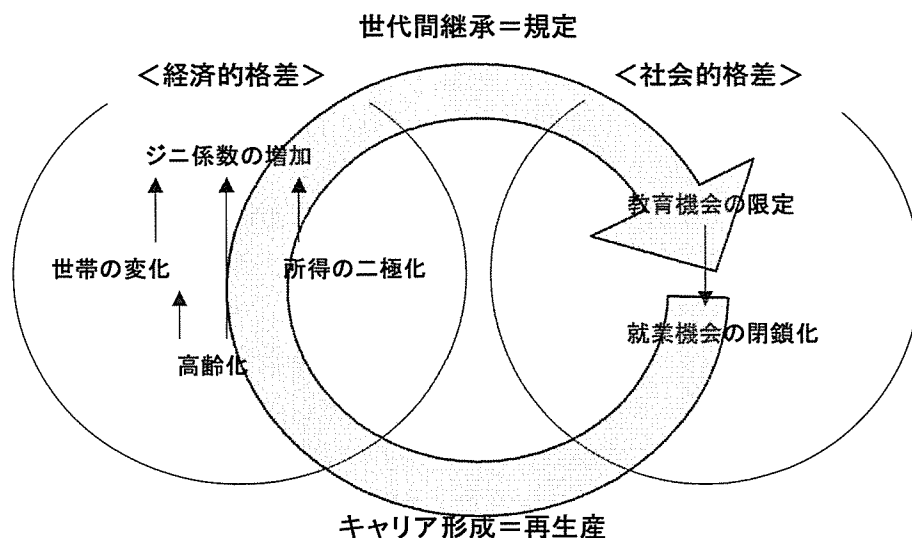
ここで、格差に対する本報告の立ち位置について補足しておく。現在の格差についての議論は、多様なデータを多様な方法で分析しており、論者によって、格差は拡大しているとも拡大していないとも言われている。数字に表れて出てくる格差については拡大しているものも多いが、そのうちの一部の格差については極端なデータの扱い方だということも

できる（例えば、就業機会については、平等化に向かっていて、近年のトレンドもそれほど「変わっていない」というのが全体的な趨勢である）。しかし、だからといって、「格差」を問題ではないとして退けることはできない。いくぶん煩わしい議論ではあるが、格差の未来について、言葉で整理してみよう。格差は問題になるかならないか、それは確定することができない。それはその時が来てみないと何とも言い様がないのである。しかし、今後、格差は問題となる可能性があるかないか、については確実に確定することができる。問題になる可能性がないと言うことはできないからである。したがって、本報告では、未来社会における1つの可能性として、個々の格差によって形成される可能性のある全体社会像を描いていく。そして、そのことが、今後の格差に対する対策、今後の取り組みに向けての一助になると考えている。

高齢化、世帯構造の変化、高齢者層の貧困化、そして、産業構造の変化による現役層・若年者層における労働・収入の二極化が、所得に関するジニ係数の増加、すなわち経済的格差を拡大させ、教育機会、就業機会の世代間継承の顕在化が、社会的格差を拡大させている。これが、本章の1節および2節で見てきた現在の格差の傾向である。まず、経済的格差→社会的格差の関係についてである。そして、この傾向が今後も続くのであれば、以下のようなことが考えられる。親の職業階層が上層であって経済的に恵まれている場合、その子はより上級の教育を受ける機会に恵まれ、就業の際にも上級の職に就く機会が与えられる。そして、反対に、親の職業階層が下層であって経済的に恵まれていない場合、その子はより下級の教育の教育機会しか与えられず、就業の際にも下級の職に限定される。このように、経済的格差は、世代間継承を経ることによって、社会的格差を規定しているのである。また、当人が高い水準の教育を受けて、より高度の職に就くならば、相対的に高い収入を得ることができる。反対に、当人が低い水準の教育を受けて、より低度の職に就くならば相対的に低い収入を得ることになる。このように、社会的格差は個人のキャリア形成・生涯を通じて、世代間継承された経済的格差を再生産していくのである。以上のことをまとめると、経済的格差と社会的格差によって描かれる全体社会は、格差が格差を生み出す循環となっていると言える。それも単に規定しあうのではなく、この格差が循環することによって、格差が拡大再生産していく可能性がある（図表25）。



図表 25 格差社会の未来像——格差の拡大再生産



可能性があるということは無意味な指摘なのだろうか。当然、格差拡大と語ることによって余計な不安を煽る必要はない。しかし、だからといって、未来の可能性を語ることを完全に退けてしまっていていいのであろうか。そうではないだろう。そもそも未来を語るとは、多かれ少なかれ可能性や不確実性について語ることに他ならない。では、格差を通して未来について語るとはどのようなことなのであろうか。章をあらためて考察していく。

### 3 格差論の現状

前章のような様々な領域に表出する格差を巡っては、多様な角度から多様な評価がなされている。ここでは格差それ自体から少し離れて、格差を論じること、格差論の現状について考察する。

#### (1) 格差論の分類

まず、現在の格差論は格差についてどのように評価しているのだろうか。格差論のレビューを通して、格差論をその立場の違いによる位置づけを行う。

##### ① 格差是正論

第1に、積極的に格差是正を訴える立場がある。橘木は、格差が拡大することで、階層が固定化し、本人の意思・能力が反映されない社会になることを「望ましい姿だとは思いません」と否定し、下層の貧困をなくすために取り組んでいくべきであると提唱する（橘木 2006）。また、山田は、現代日本は、努力が報われない機会が増大し、「希望の二極化」

が生じ（「希望格差社会」）、希望を持たず絶望・逃避する人が増加し、様々な問題を生じさせると指摘している（山田 2004: 188-221）。橋本は、大きな格差の存在が、人々の能力や努力が投機による利益の獲得へと集中され、社会の福祉を向上させるような活動に向けられにくくなり、「社会的損失を生むとともに人材の育成や配分を歪めてしまう」と指摘する（橋本 2006: 197-199）。この立場は格差や階層が再生産されることの危険性を指摘し、積極的に改善の方向性を提示している点が特徴である。

また、健康格差について言及する議論もこの立場にあるといえよう。川上憲人は、「近年、日本の所得の不平等度が高くなってきた。親子間の職業継承の度合いが高まり、機会の平等が失われてきていることも示されている。…わが国でも、社会疫学の必要性が高まってきている」と指摘する（川上 2006: 8）。格差それ自体の危険性を指摘するという点で、健康格差論は最もラディカルな格差批判となっている。今後は社会経済的要因が健康に与える影響だけでなく、健康が社会経済的要因に与える影響、そして、高齢者だけでなく若者をも視野に収める研究がなされていくことが期待される。

しかし、上記のような格差論に対しては、「様々な問題の一面に焦点を当てているだけ」という指摘（大竹 2006: 20）や、「格差」という言葉に否定的な語感を抱いている人が格差を是正せよと言っているのであり、「ただのトートロジー」であるという指摘（日垣 2006: 230）がある。

## ② 格差順機能論

第2に、積極的に格差を肯定する立場がある。社会主義国家における極端な平等志向が、人びとのインセンティブを低下させ、それが社会主義の失敗に結実しているのであり、格差は人のインセンティブを駆り立てるものとして保持されるべきである、とするのがこの立場の典型であろう。しかし、こんなに簡単な議論はされない。現在の格差を肯定する立場としては階層の上下の存在を肯定する議論が主流である。仲正昌樹は、相対的に競争力がある者に社会全体の富の運用を「委託」する（格差をコンセンサスとして認める）契約主義的な発想に転換すべきだと述べている（仲正 2007）。日下公人は、かつての日本は上層と下層とが互いに信頼しあい共存していたとして、二極化社会を肯定する（渡部・日下 2006: 223）。また、櫻田淳は、「階級」を「生活の流儀や社会への態度に関して一定の共通諒解を有している人々の集団」として、「社会的な責任」に対する意識を育成するためにも「階級社会」を復権させよと提唱する（櫻田 2001）。格差によって規定される階級のポジティブな機能を提示している点がこの議論の特徴である。そして、単に格差・階級を忌み嫌うだけの議論よりも説得力を持っている。

しかし、それでも格差によって形成される階級が再生産され、持てる者と持たざる者とのスタートから規定されてしまうような社会は機会の近代社会が理想とする自由と平等とから最も遠い社会であると言えよう。そして、そのような社会を肯定するためには、自由と平等に代わる別の価値を提示しなければならないが、リベラリズム全盛の現代において、

今までのところ格差を積極的に肯定できるような価値は提示されていない。

### ③ 格差見せかけ論

第3に、格差の単なる善悪論を無効にするような立場、数字に表れる格差を「見せかけ」と捉える立場がある。大竹は、「現在不平等になりつつあるようにみえるのは、年をとれば所得に格差がつくという日本の元来の不平等が表に出てきているにすぎない」と指摘し、数字上の経済的格差の拡大を人口の高齢化の進展や世帯構造の変化による結果と捉えている（大竹 2005）。また、「格差が出るのは悪いことではない。能力を生かせる機会が提供されることが大事」と述べている小泉純一郎前首相や、竹中平蔵前総務大臣も基本的にこの立場にあると言えよう（竹中・宮崎 2006: 155）。

しかし、この立場は、経済的格差の要因の説明を行っているだけであり、社会的格差を含めた格差社会論に対する答えとはなっていない。大竹は、「事実認識」と「価値判断」との混同を問題視するが（大竹 2006）、大竹の立場も社会的格差の進展を論外に置いているという点で「価値判断」を免れることはできない。また、橘木は、この議論を支持する政府に対し、少子高齢化と単身世帯の増加が進む中で、増加した高齢単身者における貧困率の増加を「見かけ」として無視するのか、と批判している（橘木 2006: 32）。

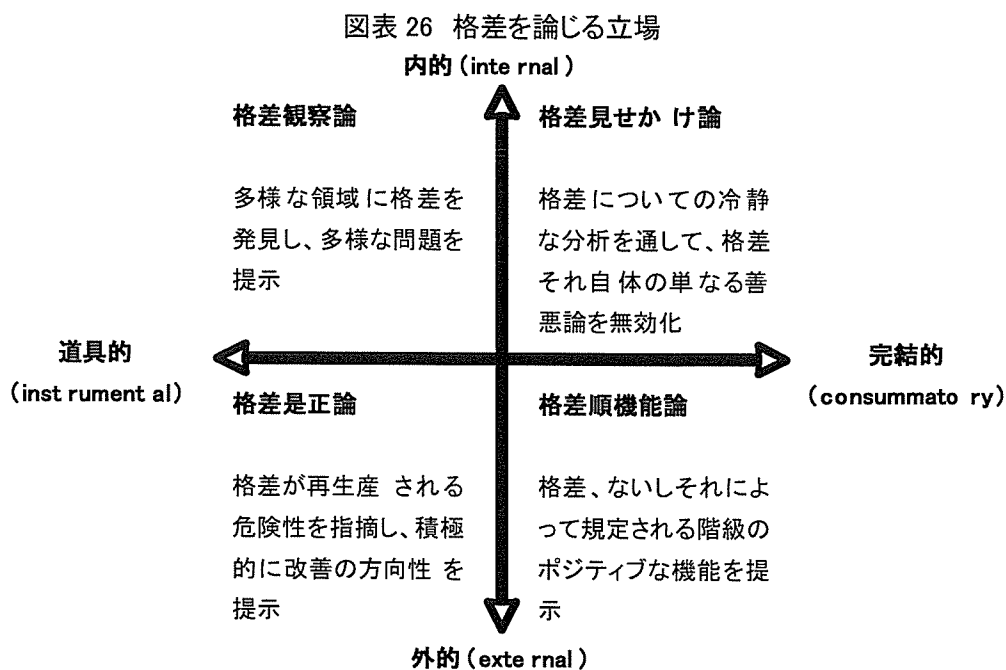
### ④ 格差観察論

第4に、「格差」を巡る問題を観察することに徹しようとする立場がある。先に挙げてきた論者の多くも、まずは観察に徹することから、格差についての立場を表明しているのであり、上に挙げてきた立場と少し水準が異なるかもしれない。白波瀬は、格差が見える／見えないのか、本当は見えない／敢えて見ようとしないのかは曖昧であり、格差の裏にある複雑なメカニズムを読み解く「目」が必要であると指摘する（白波瀬 2006c: 39-40）。また、吉川は、「日本の現状を肯定も否定もするつもりはないし、今後の日本の教育政策がどうあるべきかについて指針を示すわけでもない。ここではただ、事実として、現代に本社会のおかれた時系列上、国際比較上の位置づけの特性を示して、学術的に踏み込んだ議論に進む準備をしているに過ぎない」と述べる（吉川 2006: 68）。

しかし、いくら客観的に格差を観察しようとしたとしても、その結果として何かは観察できるが、他の何かを観察していないことには変わらない。その意味で、先の「価値判断」を免れることはできないというのはこの立場にも向けられることになる。客観的に見ているふりをして、実は何かを提示している。そのため、他の立場以上に反省的な態度を持っていることが要求されるが、それを十分に満たして議論することは難しい。また、斎藤環は、若い知識人の著作は「現状の正しい記述と分析」が反復される「観察本」であり、現状への対応策は観察の快楽を正当化するために追加された程度のものであると指摘している（斎藤 2006: 96-97）。さらに、仲正は、どうして欲しいのか方向性を示さないで「格差！格差！」と騒ぐのは飲み屋の政談に過ぎないと非難する（仲正 2006: 64）。

⑤ 4つの格差論の位置

以上の立場を2つの軸を用いて並べると、図表26のように位置づけることができる。まず、前提として、格差論は学術領域における議論であるとする。そして、その議論の宛先が学問内部へと向けられているのであれば内的、学問外部（政治）へと向けられているのであれば外的と区別する。次に、格差それ自体を問題にする場合は完結的、格差を題材に別の課題（たとえば、貧困や社会階層など）へと取り組んでいく場合は道具的とする。どの立場も、何かを観察するが何かを観察することができていない。これは仕方のないことであるとも言える。しかし、格差についての実り多い議論を行っていくために、格差論を単なるポジション・トークやすれ違いで終わらせないために、どの立場もその立場特有の論定を提示できる反面、盲点を持っているということに対して反省的であればならない。



ここまで論じてきて、もう1つ別の「格差論」を挙げるることができる。それは、「格差論」を論じるものである。多くの「格差論」はそれまでの先行研究に言及する際に、少なからず「格差論」について論じているが、「格差論」が量的に増加する中で、純粋に「格差論」を対象とする研究がなされるようになってきた。渡辺憲正は、最近の文献から「格差社会論」の諸特性を描くことを論考の課題として、多くの格差社会論が根本的な問題を問わずに済ませていると指摘する（渡辺 2007）。また、本章の議論もこの立場に属するものである。ただし、この立場については、「格差論」を観察するものであり、「格差」を観察する「格差論」とは区別されるもう1つ別の水準にあり、「「格差論」論」と言えるだろう。

## (2) 自由か、平等か、それとも——価値を巡るポリティクス

上の4つ立場は、いずれも格差を観察・記述することに関して機能的に等価である。しかし、ここで分かることは、格差を積極的に肯定／否定しようと、「見せかけ」として無効化しようと、客観的な観察に徹しようと、何らかの価値を含んでいるということである。M. Weber は、経験科学は単に観察する時でも文化や価値に規定されていると指摘する (Weber 1904=[1971]2005: 40-41)。そのため、格差を巡る論争は必然的に価値を巡る論争となるのである。しかし、価値に規定されるから仕方ない、ということにはならない。Weber は、価値に規定されているからこそ、どこからが価値によって規定されているかに反省的でなければならぬと述べる (Weber 1904=[1971]2005: 9-16)。したがって、格差論もその前提としている価値について自覚的でなければならぬ。

では、格差を論じる時に問題となる価値とは何であろうか。それは自由と平等である。極端に単純化してしまえば、格差を容認・肯定する側は、個人の自由を第一の価値とし、格差を否定する側は社会における個人の平等を第一の価値とする。しかし、現在の格差社会論はこんなにも単純なものではない。自由と平等という価値の内実を問題にする水準で議論がなされている。

ところで、自由と平等とは両立しうる価値なのだろうか。1つの価値が別の価値と対立することは容易に想像できる。大澤真幸は、近代社会の主要な理念として自由と平等とを挙げる。そして、自由な競争がしばしば不平等を拡大するという意味で両立しない。自由を相対的に重視する自由主義体制が残り、平等を相対的に重視する社会主義体制が崩壊したことから、自由の理念に立脚することの不可避性を指摘する (大澤 2000)。ここでの理念は価値と置き換えても良いだろう。すなわち、自由と平等とは必ずしも両立せず、歴史的には自由を優位な価値とする社会が生き残ってきたということである。格差論の文脈でも同様のことが指摘される。中野雅至は、戦後福祉国家が自由と平等との矛盾を実感せずに過ごしていたが、冷戦崩壊・グローバル化の進展によって、金融市場で巨万の富を築く投資家が續出し、「ものすごい格差が発生」することによって、この矛盾に直面することになっていると指摘する (中野 2006: 105-108)。

しかし、だからといって、自由だけが近代社会の価値として尊重されてきたわけではない。近代社会において自由を第一の価値とする立場の代表と目され、政治や経済の領域で絶大な影響力を持つリベリズムでさえ、自由と平等とは共に求められている価値である。現代リベリズムの古典たる J. Rawls は、その主著『正義論』において、第一の徳である正義の第一原理として「各人は、全員にとっての同様の自由の体系と両立しうるような、平等な諸自由に関するもっとも広範な全体的体系に対して、平等な権利を持つ」ことを挙げている (Rawls 1971=1979)。このように、現代リベリズムは自由と平等とを共に価値として重要視しているのである。

例えば、市場主義・新自由主義であるとされる竹中前総務大臣も、自由と同時に機会の平等の重要性を指摘している（竹中・宮崎 2006）。また、山田は、「平等」をタイトルにもつ著作の中で、「近代社会において人間の自由性を否定することはできない」（山田 2006: 30）としつつ、その結果として生じる格差を是正していけるような方策をもつ平等社会の構想を行っている。このように、格差論においても、自由と平等とは両立されるべき価値であるとされているのである。では、ここで両立しうる自由と平等とはいかなるものであろうか。

比較的コンセンサスが得られやすいと思われるのは平等の方である。平等は、大別すると、結果の平等と機会の平等とに区別することができる。そして、格差是正を求める側と格差を容認する側とで、結果の平等を追求するかしないかでは対立するものの、機会の平等についてはどちらの側もともにその重要性を指摘する。したがって、現代社会において求められる価値としての平等の内実は、機会の平等であると言えよう。しかし、その機会の平等の中身は、立場によって異なっている。例えば、竹中は目指すべき機会の平等について、規制緩和によって誰でも自由に経済活動ができるようにすべきであると述べる（竹中・宮崎 2006: 154）。ここでの機会の平等は、規制緩和によって確保される経済活動への参加の機会の平等である。しかし、この「竹中の機会平等」について、竹内章郎は、ごく一部の人の利益にしか関係のない機会の平等であり、結果としてその機会の平等から利益を得られる人と得られない人との格差を拡大すると指摘している（竹内 2007: 126-128）。竹中と対局にあると考えられる橋木は、機会の平等として、教育を受ける機会、就職する機会、地位の昇進の機会などを挙げている（橋木 2004: 126）。この機会の平等が確保できれば、先の「竹中の機会平等」が全ての人に意味をもつ機会の平等になる可能性がある。

ただし、ひとことに機会の平等といっても、それを取り出す人の立場によって機会は複数存在するし、なにより機会の平等を完全に測ることなどできないのである（佐藤 2002: 35-38）。そのことから、具体的に政策を考えていく上では、結果の平等を組み込んだ機会の平等を考えなければならない（竹内 2007: 174）。結果の平等になる是正措置の方が現実的であるだけでなく、さらなる不正義を生みにくいとして、結果の平等が持ち出されることもある（佐藤 2006: 41）。

さらに問題となるのは自由である。平等が区別され、その中でも議論が行われていたように、ひとことに自由ということではできない。盛山は3つの自由を区別している（盛山 2006）。第1に、社会や他者によって制約されていないという意味での「拘束からの自由」が挙げられる。この自由は純粋な自己決定権が主張される時に前提とされる個人の自由を意味する。この自由の下では、個人の生き方に社会が介入するのは望ましくないものと考えられている。したがって、就職・昇進・就学についての機会の平等を作り出すための政策に対して積極的な評価はされない。規制緩和によって、保障される経済活動の自由さは、この意味での自由であると言えよう。第2に、個人的な徳性や卓越を追求する活動が可能であるという意味での「自律としての自由」が挙げられる。この自由では、個人が道徳的

であることに価値をおかれ、個人の選択には責任が伴うものであるとされ、日常的な道徳的思考とよく合致したものである。この自由の下では、個人の徳性を高めるために社会が介入することは積極的に評価される。したがって、制度によって個人の活動を可能にする際の自由は、この意味での自由であるといえよう。第3に、個人が自ら信ずるものに従いつつ理性の力によって自律して規範的な判断を行う心の動き（＝良心）が可能であるという意味での「開かれた自由」が挙げられる。この自由は個人が宗教的・道徳的な信念を持っている存在であることを前提としている。そして、具体的な制度としては、政治的自由、宗教・思想・学問の自由の際の自由を意味している。その意味で、過度な社会の介入を評価しない。盛山は、Rawlsの第一原理にある自由は開かれた自由であると指摘する。

このように、資本主義の勝利とともに多くの人に受け入れられたように思われる自由でさえ、多様な形態をとり、一言でまとめられるようなものではない。そして、同じ自由を唱えながらも対立することになるのである。また、平等の際にも問題になったように、自由も完全に測ることはできない。測ることができないものを測れたとすること以上に危険なことはない。それは自由から最もかけ離れたところにある権力の強制に他ならないからである。

自由や平等といった価値を前提にして格差を論じている格差論も、自分がどのような自由や平等を前提としているか、そして他者がどのような自由や平等を前提としているかについて、常に問い返していかなければならない。

#### 4 未来を描くこと——仮説としての社会を

前章のように、格差論が同じく自由と平等を主張しようとも、立場によって同じ自由と平等と呼んでいてもその意味が異なり、政策論から価値論争へと後退していくようにも感じられる。実際に格差・不平等に苦しむ人々がいて、多くの問題が取り上げられる中で、そのような価値論争を含んだ格差論への後退は無意味な営みののだろうか。

そうではないだろう。格差を是正するにも容認するにも、それを支える価値が必要であり、価値として自由を選択するのか、平等を選択するのか、さらに、それらのうちでもどのような自由や平等を選択するのか、この点については争われて当然である。また、価値論争とはいっても、現実の格差という現象を足がかりに議論が行われているのであり、単に抽象的な議論だけが行われているわけでもなく、まったく現実が反映されていないわけでもない。

さらに、この価値を巡る論争は、未来の日本においてどのような価値が重要であるかについての議論にもなっている。全ての選択には価値が前提とされていることを踏まえるならば、この点はもっと積極的に評価されるべきでもある。格差論を契機に、あるべき未来の価値を議論すること、そして、あるべき未来の社会像を描いていくこと、これが格差論で行われていることの意義である。そして、これは、Ⅱの最後で答えずに残してきた問い、格差を通して未来を語ることの意義についての問いに対する答えともなっている。

ここで、もう一度、自由と平等という価値について考えてみる。この自由と平等という価値はたかだか近代以降になって出てきた価値であり、真・善・美などの価値よりもだいぶ若い価値なのである。格差論の中で、自由か平等かといった二者択一的な議論ではなく、どのような自由か、どのような平等かといった、それぞれの内実にまで踏み込んだ議論がなされることによって、それぞれの価値が鍛えられることにもなる。また、もしかしたら、議論の中で、自由や平等よりも、より良い価値が形成されることになるかも知れない。

先に、自由についての議論でも挙げた盛山は、「共通に妥当する普遍的な規範的原理」の存在に対する信念に支えられた規範的原理の探求を行ってきたリベラリズムを、そのような原理が普遍的に妥当すると証明できないにも関わらず、それをただちに自明視・提示している点を批判する。そして、この誤りを避けるために、規範的原理は常に批判的検討を加えられうる「仮説」として提示され、それは政治によって暫定的に受け入れ得る集会的な決定として、歴史的・社会的事実として、社会に新たな共通の準拠点として、よりすぐれた価値の探求のための共同の出発点として扱われなければならないと指摘している（盛山 2006）。本稿はこの盛山の議論に全面的に賛成する。格差論の中で、自由と平等という価値は、今までのところ、出発点として依って立つことのできる価値であるが、それもあくまで「仮説」として反省的に議論していかなければならない。もちろん、自由と平等で充分であるという議論になる可能性もあるし、さらには、格差を前提にした社会を設計していくべきだという議論になる可能性もある。しかし、議論の中で再考の結果、修正の必要があれば、自由も平等も修正を加えていく必要があるだろう。現在の価値を「仮説」と捉え、それに基づいて描かれる未来の全体社会像——それは完成されていないものとして、必然的にユートピア的ではあるのだが——を、常に反省的に議論していく姿勢が必要なのである。

格差の拡大再生産が進展する中で、「旧来通り」では上手く行かなくなった現状を踏まえ、何らかの対策をとるために、国家の根幹に据えるべき価値を問い直す作業が必要である。すなわち、歴史的・文化的・社会的な現状を踏まえ、具体的な価値を提示し、未来を描いていくことが必要なのである。格差論はそのための議論のアリーナを形成・提供する機能を有していると言えよう。「格差が拡大したかどうか、その格差拡大に特定の政権が加担したのか、といった店化の政治的議論に終始しても仕方ない。…どんな社会にしたいのか。足元の問題を一つ一つたいていくと同時に、長い時間的スパンの中で社会の方向性を見据えた格差論がいま必要とされている」（白波瀬 2006d: 15-16）。そして価値論争を含んだ格差論を足がかりに、具体的政策を計画していくことが重要である。「本来、政治は基本的理念を語り、経済社会の将来像を描き、そのための長期的政策を策定し、単位的政策を遂行するものであろう」（土田 2006:161）。理念・価値の議論を踏まえ、具体的な政策の議論が行われることで、一貫した未来の社会像が提示できる。短・中期的なお金の計算と平行して、このような根本的な価値についての議論を重ねていかなければならない。

そのために、学問領域においても、政治的決定をするための土台づくりのために、歴史



的事実や社会的実情を踏まえ、価値についての議論を含んだ、長期的な社会の姿を描く科学（未来学）が、それに基づいた在るべき社会を構想していく営みが求められているのである。

## 文献

- 原純輔・盛山和夫，1999，『社会階層——豊かさの中の不平等』東京大学出版会。
- 橋本健二，2000，「教育機会の不平等と階層格差の固定化」『生活経済政策』36: 6-10.
- 橋本健二，2001，『階級社会 日本』青木書店。
- 橋本健二，2006，『階級社会——現代日本の格差を問う』講談社。
- 橋本健二，2007，「底なしの格差拡大の果てに——問題は「機会の不平等」だけではない」『ベリタ』つげ書房新社，2: 6-17
- 荻谷剛彦，2001，『階層化日本と教育危機——不平等再生産から意欲格差社会へ』有信堂高文社。
- 荻谷剛彦，2003，「教育における階層格差は拡大しているか——社会的セーフティネットとしての公教育の政策課題」樋口美雄・財務省財務総合政策研究所編『日本の所得格差と社会階層』日本評論社，129-143.
- Kawachi, Ichiro, and Bruce P. Kennedy, 2002, *The Health of Nations: Why Inequality Is Harmful to Your Health*, The New Press. (=2004, 西信雄・高尾総司・中山健夫監訳『不平等が健康を損なう』日本評論社.)
- 川上憲人，2006，「社会疫学——その起こりと展望」川上憲人・小林廉毅・橋本英樹編『社会格差と健康——社会疫学からのアプローチ』東京大学出版会，1-21.
- 吉川徹，2006，『学歴と格差・不平等——成熟する日本型学歴社会』東京大学出版会。
- 国立社会保障・人口問題研究所，2007，『人口統計資料集 2007』。
- 近藤克則，2005，『健康格差社会——何が心と健康を蝕むのか』医学書院。
- Kuznets, Simon, 1966, *Modern Economic Growth: Rate, Structure and Spread*, New Haven and London, Yale University Press. (=1968, 塩野谷祐一訳『近代経済成長の分析』東洋経済新報社.)
- 内閣府編，2006，『年次経済報告——経済財政政策担当大臣報告』内閣府。
- 仲正昌樹，2006，「「規制緩和」と「格差拡大」は無関係だ——『くたばれGNP』の現代版『くたばれ格差社会』と言われたら」文春新書編集部編『論争 格差社会』文藝春秋，42-69.
- 仲正昌樹，2007，「「格差」容認で弱者に富が回る」『Voice』PHP研究所，349: 77-79.
- 中野雅至，2006，『格差社会の結末——富裕層の傲慢・貧困層の怠慢』ソフトバンククリエイティブ。

- 大澤真幸, 2000, 「<自由な社会>のために」『「不気味なもの」の政治学』新書館, 151-192.
- 大竹文雄, 2005, 『日本の不平等——格差社会の幻想と未来』日本経済新聞社.
- 大竹文雄, 2006, 『「格差はいけない」の不毛——政策として問うべき視点はどこにあるのか』文春新書編集部編『論争 格差社会』文藝春秋, 18-31.
- 大竹文雄, 2007, 「少子高齢化と格差社会」『少子高齢化——何が問題か』東京大学社会科学研究所.
- 小塩隆士, 2005, 『人口減少時代の社会保障改革——現役層が無理なく支えられる仕組みづくり』日本経済新聞社.
- OECD, 2005, *Income Distribution and Poverty in OECD Countries in the Second Half of the 1990s*, revised data.
- Rawls, John, 1971, *A Theory of Justice*, Harvard University Press. (=矢島鈞次監訳『正義論』紀伊国屋書店.)
- 労働政策研究・研修機構, 2005, 『労働政策研究報告書』35.
- 斎藤環, 2006, 「ニートがそれでもホリエモンを指示する理由」文春新書編集部編『論争 格差社会』文藝春秋, 88-104.
- 酒井正・樋口美雄, 2005, 「フリーターのその後——就業・所得・結婚・出産」『日本労働研究雑誌』535: 29-41.
- 櫻田淳, 2001, 「今こそ『階級社会』擁護論——「中流の飽和」を超えて」「中央公論」編集部(編)『論争・中流崩壊』中央公論新社, 257-279.
- 佐藤俊樹, 2000, 『不平等社会日本——さよなら総中流』中央公論新社.
- 佐藤俊樹, 2002, 『00年代の格差ゲーム』中央公論新社.
- 佐藤俊樹, 2006, 「所得格差のどこが問題なのか?」『CEL』大阪ガスエネルギー・文化研究所, 78: 22-26.
- 盛山和夫, 2003, 「階層再生産の神話」樋口美雄・財務省財務総合政策研究所編『日本の所得格差と社会階層』日本評論社, 85-103.
- 盛山和夫, 2006, 『リベラリズムとは何か——ロールズ正義論の論理』勁草書房.
- 白波瀬佐和子, 2005, 『少子高齢化社会のみえない格差——ジェンダー・世代・階層のゆくえ』東京大学出版会.
- 白波瀬佐和子, 2006a, 「少子高齢化にひそむ格差」白波瀬佐和子編『変化する社会の不平等——少子高齢化にひそむ格差』東京大学出版会, 1-15.
- 白波瀬佐和子, 2006b, 「不平等化日本の中味世帯とジェンダーに着目して」白波瀬佐和子(編)『変化する社会の不平等——少子高齢化にひそむ格差』東京大学出版会, 47-78.
- 白波瀬佐和子, 2006c, 『「見える格差」と「見えない格差」』文春新書編集部編『論争 格差社会』文藝春秋, 32-41.
- 白波瀬佐和子, 2006d, 「格差論が見過ごしていること」神野直彦・宮本太郎編『脱「格差社会」への戦略』岩に見書店, 2-16.

- 橘木俊詔, 1998, 『日本の経済格差——所得と資産から考える』岩波書店.
- 橘木俊詔, 2006, 『格差社会——何が問題なのか』岩波書店.
- 竹中平蔵・宮崎哲弥, 2006, 「格差批判に答える——日本人よ、『格差』を恐れるな」文春新書編集部編『論争 格差社会』文藝春秋, 152-173.
- 土田武史, 2006, 「人口減少社会と社会保障」『週刊社会保障』60 (2349) :158-161.
- UFJ 総合研究所, 2004, 「フリーター人口の長期予測とその経済的影響の試算」『調査レポート』03 (116).
- UNDP, 2006, *Human Development Report 2006*.
- 渡部昇一・日下公人, 2006, 「二極化社会も悪くない——『金持ちは悪』という発想を捨てよう」文春新書編集部(編)『論争 格差社会』文藝春秋, 194-227.
- 渡辺憲正, 「格差社会論を読み直す」後藤道夫・吉崎祥司・竹内章郎・中西新太郎・渡辺憲正『格差社会とたたかう——<努力・チャンス・自立>論批判』青木書店, 217-255.
- Weber, Max, [1904] 1922, Die »Objektivität« sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis, *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*, Tübingen: J. C. B. Mohr, 146-214. (= [1971] 2005, 徳永恂(訳)「社会科学および社会政策的認識の『客観性』」『現代社会学体系 第5巻 社会学論集——方法・宗教・政治』青木書店, 3-82.)
- 山田昌弘, 2004, 『希望格差社会——「負け組」の絶望感が日本を引き裂く』筑摩書房.
- 山田昌弘, 2006, 『新平等社会——「希望格差」を超えて』文藝春秋

# 少子高齢化と労働

山路崇正、田口洋、金井都、橋本由紀

## はじめに

わが国では、先進諸国に類のない早さで高齢化が進行しており、高齢化率（総人口に占める 65 歳以上人口の割合）は平成 18 年（2006 年）20.8%であり、今後も上昇することが見込まれている（総務省統計局『平成 18 年 10 月 1 日現在推計人口』総務省 HP、内閣府『平成 18 年版高齢社会白書』）。少子化についても 2005 年合計特殊出生率は 1.25 であり、出生数と死亡数からみる人口の自然増加数は戦後初めて約 2.1 万人の減少となった。人口減少社会の到来である。

このような少子化、高齢化、人口減少の進展は労働力人口の減少につながっており、平成 17 年（2005 年）国勢調査第 2 次基本集計結果によると、労働力人口は 2000 年 6,610 万人から 2005 年 6,540 万人に 70 万人減少したことが明らかとなった。

厚生労働省は、経済社会の持続的発展のため、「より多くの人々が意欲をもって働くことで労働力率を高め、その持てる能力を十分に発揮することで高い労働生産性を実現していくことが重要である。一人ひとりが、仕事を通じて社会とのつながりを深め、その持てる能力を十分に発揮することで豊かさを実現していく「みんなで働く社会」を目指し」（『平成 17 年版労働経済白書』243 頁）しており、「若年者、女性、高齢者、さらには、障害のある人々も含め、みんなで働き支えあっていくことが、人口減少社会での豊かさを実現していく基礎になる。」（同 239 頁）と論じている。

人口減少社会における労働力不足への対応として、現在 60%程度である労働力率の引き上げを目指す量的拡大と、労働者の職業能力開発などを通じての質的向上の両方が求められている。そこで本稿では、高齢者労働者、女性労働者、外国人労働者について、さらには非正規労働に従事する労働者を採り上げ、彼ら彼女らを取りまく労働環境の現状を明らかにした上で、労働力不足への対応策という観点から検討する。そして、人口減少社会のなかで持続的な経済発展を目指し、一人ひとりの働き方の未来を考察する。

本稿の構成は以下のとおりである。つづくⅡ.「高齢労働者の再雇用・継続雇用について」（田口 洋）では、豊かな知識と経験をもつ高齢者労働力の活用のあり方を検討する。2007 年からいわゆる団塊の世代は定年退職を迎える。国際的にみて高い就労意欲をもつわが国の高齢者をいかに活用すべきか。変革の過渡期にある高齢者関連法案を整理するとともに、再雇用・継続雇用を促す企業、個人双方の視点からマッチング要因を検討する。Ⅲ.「少子